

29 高農委第 9 号
平成 29 年 4 月 13 日

高知県行政書士会会長 様

高知市農業委員会
会長 門田 博文



平成 29 年 7 月の農地法等に係る申請書の受付締切期日の変更について（通知）

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本市の農業行政の推進につきましては、日ごろより格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本委員会では、毎月の農地法（3 条，4 条，5 条，18 条許可）及び農業経営基盤強化促進法に係る申請書の受付締切期日を毎月 15 日と定めて運営しておりますが、本市の農業委員会委員が改選されます本年の 7 月につきましては、当方の事情により 8 月審査分の申請書の受付締切日を下記のとおり変更させていただきたくご通知申し上げます。

なお、よろしければ関係者の方々にこのことについてご周知いただければ幸いです。

記

- 1 変更の内容 7 月の申請（8 月審査分）の受付締切日を 7 月 10 日（月） に変更します。

※平成 29 年 6 月 16 日から 7 月 10 日までの申請書受付分が 8 月審査の対象となります。

高知市農業委員会農地係
管理主幹 栄枝 義博
Tel. 088-823-9484